

🐾 終生飼養と飼い主責任 🐾

飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。どうしても飼えなくなった場合でも、飼い主が先に亡くなった場合でも、ペットが安全に安心して暮らせる環境を用意してあげることが飼い主の務めです。

東京都動物の愛護及び管理に関する条例（第5条）

- 1 飼い主（動物の所有者以外の者が飼養し、又は保管する場合は、その者を含む。以下同じ。）は、動物の本能、習性等を理解するとともに、命あるものである動物の飼い主としての責任を十分に自覚して、動物の適正な飼養又は保管をするよう努めなければならない。
- 2 飼い主は、周辺環境に配慮し、近隣住民の理解を得られるよう心がけ、もって人と動物とが共生できる環境づくりに努めなければならない。
- 3 動物の所有者は、動物がみだりに繁殖してこれに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようなおそれがあると認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術その他の措置をするよう努めなければならない。
- 4 動物の所有者は、動物をその終生にわたり飼養するよう努めなければならない。
- 5 動物の所有者は、動物をその終生にわたり飼養することが困難となった場合には、新たな飼い主を見つけるよう努めなければならない。

※マイクロチップが装着されている犬や猫を飼い始めた場合や、飼い犬や飼い猫にマイクロチップを装着した場合は、30日以内に飼い主情報を登録しなければなりません。

全てに☑が入りましたか？
1つでも☑が入らなかった場合、自分自身のために、ペットのために、元気な時から対策をしましょう！

「絶対に最後まで飼う」
だけでなく、
「飼えなくなった時のために準備する」
ことも大切です。

チェックしてみよう

- ペットのお散歩やお世話など、以前と変わらずにできている。
- ペットの不妊去勢手術や予防接種などの基本的な措置を行っている。
- ペットの平均寿命を考慮に入れても、最後まで飼い続けることができそう。
- ペットの高齢期に備え、介護や治療にかかる費用を確保している。
- 自分に万が一のことがあったときのため、ペットの預け先等を確保している。
- ペットを長期間誰かに預けられるように適切なしつけ等ができている。

知っておこう！ ペットの平均寿命と支出総額

犬			
平均寿命		支出総額	
犬全体	14.62歳	生涯必要経費	2,446,068円
超小型犬	15.07歳		
小型犬	14.29歳	1カ月あたりの 平均支出金額 (医療費含む)	16,156円
中・大型犬	13.86歳		

猫			
平均寿命		支出総額	
猫全体	15.79歳	生涯必要経費	1,498,728円
外に出ない	16.25歳		
外に出る	14.18歳	1カ月あたりの 平均支出金額 (医療費含む)	10,171円

出典：2023年全国犬猫飼育実態調査（一般社団法人 ペットフード協会）

小動物の平均寿命	
うさぎ	6歳程度
ハムスター	2～3歳
小型インコ (コザクラインコ、 セキセイインコなど)	7～10歳



出典：学校飼育動物の診療ハンドブック（公益社団法人 日本獣医師会）、公益社団法人 日本獣医師会 Q&A、ペットバード百科（誠文堂新光社）

人間の年齢に換算した犬・猫の年齢の目安※

犬・猫の年齢	人間の年齢に換算した年齢	
	大型犬	小・中型犬、猫
6歳	47歳	40歳
7歳	54歳	44歳
8歳	61歳	48歳
9歳	68歳	52歳
10歳	75歳	56歳
11歳	82歳	60歳
12歳	89歳	64歳
13歳	96歳	68歳
14歳	103歳	72歳
15歳	110歳	76歳
16歳	117歳	80歳
17歳	124歳	84歳

犬・猫の高齢期の目安

大型犬は7歳ごろ、中・小型犬や猫は10歳ごろから高齢期に入ります！

※品種や飼育環境等によって異なります。
出典：環境省「共に生きる高齢ペットとシルバー世代」

犬・猫の高齢期には様々な症状が出てきます

- ・尿失禁などの排泄の失敗
- ・夜泣き
- ・無反応・無関心
- ・物によくぶつかる
- ・頻繁に震える
- ・ぐるぐると回り続ける

このパンフレットが、シニア世代のあなたとペットの
幸せな将来のお役に立てることを願っています。



🐾 相談窓口 🐾

23区(特別区)	区役所又は保健所 東京都動物愛護相談センター 世田谷区八幡山2-9-11 電話番号(03)3302-3507
多摩地域	東京都動物愛護相談センター多摩支所 日野市石田1-192-33 電話番号(042)581-7435
八王子市	八王子市保健所 電話番号(042)645-5113(直通)
町田市	町田市保健所 電話番号(042)722-6727(直通)
島しょ地域	島しょ保健所 各出張(支)所
東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課 電話番号(03)5320-4412	
東京都 動物愛護	<input type="button" value="検索"/>

発行：東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課
登録番号(5)110 令和6年1月発行
印刷：株式会社モモデザイン